

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年10月29日
【会社名】	株式会社エイチーム
【英訳名】	Ateam Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 高生
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5550（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 森下 真由子
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5573
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 森下 真由子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2024年10月29日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- 今後更にホールディングス体制を徹底することによりガバナンスを強化し、経営戦略の実効性向上、資本市場からの信頼向上を実現することを目的とし、当社の商号を変更するものであります。  
なお、商号変更における定款変更の効力発生日は、附則を設け2025年4月4日とし、効力発生日経過後これを削除するものいたします。
- 持株会社としての企業経営における迅速かつ確な意思決定及び監督機能の一層の強化等を目的として、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の員数に対し上限を定め、取締役（監査等委員である者を除く。）の員数を4名以上から8名以内に、監査等委員である取締役の員数を3名以上から5名以内に変更するものであります。  
なお、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の員数変更における定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

林 高生及び金子 昌史を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	131,487	855	-	（注）1	可決 98.90
第2号議案					
林 高生	123,862	8,480	-	（注）2	可決 93.17
金子 昌史	114,098	18,244	-		可決 85.82

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上